

3. 平成24年度調査票

【回答期限 平成26年2月14日(金)】

本調査は、環境省が統計法にもとづいて調査を行うものであり、統計以外に使用することはありませんので、ありのままご回答ください。

政府統計

環境にやさしい企業行動調査 調査票

調査実施者 環境省(総合環境政策局環境経済課)
調査請負機関 アストジェイ

この調査は、環境省が平成3年度から実施しているものであり、企業における環境配慮行動について把握するために、東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業と、従業員500人以上の非上場企業・団体を対象に実施するものです。

この調査は、我が国における企業の環境配慮行動に関する全般的な状況を、継続的に把握するための重要な調査です。昨年度の調査結果は、環境省のホームページに全文を掲載しています(<http://www.env.go.jp/policy/hihoba/kigyoy/index.html>)。今年度の調査結果につきましても集計の後、調査概要版として取りまとめのうえ発表させていただきますとともに、全文を環境省ホームページに掲載することを考えておりますので、よろしくご協力の程をお願い申し上げます。

ご多用中のご回答となりますようお願いします。本調査は平成26年2月14日(金)までに環境・CSR担当の方などにご協力いただき、ご回答くださいますようお願い申し上げます。
なお、調査内容の問い合わせ等は、株式会社アストジェイ(電話番号：03-6380-2121)へお願いいたします。【受付時間 9:30~17:30(土日・祝日を除く)】。

【回答時の注意事項】

- 1) ご回答は、インターネットでのWeb回答(回答専用ホームページ/アクセス)でお願いします。ログインに必要なID及びパスワードは緑色の用紙「調査票ご回答-お問い合わせについてのご案内」に記載されています。
 - 2) IIは全32問です。設問により「1つ選んで」の場合作は該当するもの1つ、「当てはまるものを全て」の場合は該当するものを全てを選んでください。「その他」を選んだ場合には、必要に応じて内容をご入力ください。
 - 3) IIIは平成22年度まで実施していた環境投資等実態調査を簡略化して統合したものです。
- IIの回答が困難な場合は、I・IIのみでもご回答が可能となっておりますので、ご協力をお願いします。
4) 本調査の対象対象期間は平成24年度です。Iについては平成25年3月31日現在の状況をご回答ください。

I. 貴組織の概要について

1. 組織名				
2. 業種	(巻末の表1より、最も当てはまる番号を1つ選んでください)			
3. 本店所在地	〒			
4. 資本金	百万円	5. 従業員(※)	百万円(平成	年 月決算)
6. 直近売上高(実額)				
7. 回答者所属部署				
8. 回答者氏名及び連絡先	氏名 (内線) TEL FAX Eメール			

※ 従業員には嘱託、パート、派遣社員を含みます。

II. 環境に配慮した取組に関する質問事項

2. 環境に配慮した取組の状況等について

2-1. 貴組織における企業活動において、環境に配慮した取組は、どのように位置づけられていますか。もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1	ビジネスチャンスである
2	企業の社会的責任の一つである
3	事業継続性に係るビジネスリスクの低減につながる
4	重要な戦略の一つである
5	法規制等の義務以上のものではない
6	取組への取組と企業活動は関連がない
7	その他:()

⇒問2-2へお進みください。

2-2. 貴組織が環境課題に対処する上で重視する事項は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

1	経営責任者によるリーダーシップ
2	重要な環境課題への戦略的対応
3	組織体制とガバナンスの強化
4	ステークホルダーへの対応(※)
5	バリューチェーン(サプライチェーン)における環境負荷低減(※)
6	重視している事項はない
7	その他:()

⇒問2-3へお進みください。

※ 「ステークホルダー」とは一般に利害関係者と置かれ、ここでは、企業等の環境への取組を促す事業活動に対して、直接的又は間接的に利害関係がある組織や個人をいいます。企業の利害関係者としては、顧客・消費者、株主・投資家、取引先、従業員、NPO、地域住民、行政組織等をいいます。

※ 「バリューチェーン」とは、製品やサービスを提供するという企業活動を、調達/開発/製造/販売/販売/サービスといったそれぞれの業務が、一連の流れの中で順次、価値とコストを付加・蓄積していくものにとらえ、この連鎖的活動によって顧客に向けた最終的な「価値」を生み出されるとする考え方をいいます。

2-3. 貴組織での環境経営を推進するに当たって、事業エリア内(※)で重要な環境課題と位置づけているものは何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

1	資源・エネルギーの利用
2	資源の循環的利用
3	温室効果ガス
4	排水処理
5	水質汚濁
6	大気汚染
7	化学物質
8	廃棄物
9	生物多様性の保全
10	重要な環境課題はない
11	その他:()

※ ここでの「事業エリア」とは、事業所や連結子会社など自社が直接的に環境への影響を削減管理できる領域のことをいいます。

2-4. 貴組織では、事業エリア内における環境負荷データを把握していますか。どちらか1つ選んでください。

1	把握している	⇒問2-5へお進みください。
2	把握していない	⇒問2-6へお進みください。

2-5. 貴組織で把握している事業エリア内における環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んでください。(負荷データ) また、環境負荷データのうち、重要な環境課題に関連して目標を設定しているものがある場合は、当てはまるものを全て選んでください。(環境目標)

負荷データ	環境目標
1 →	総エネルギー投入量又はエネルギー効率
2 →	総物質投入量
3 →	水資源投入量
4 →	資源生産性(※)
5 →	資源の循環的利用量又は率
6 →	温室効果ガス排出量(総量)(※)
7 →	温室効果ガス排出量(原単位)(※)
8 →	総排水量
9 →	水質汚濁負荷量又は排出濃度
10 →	大気汚染物質(窒素化合物、粒子状物質等)の排出量
11 →	化学物質排出量・移動量
12 →	廃棄物等総排出量(※)
13 →	廃棄物最終処分量(※)
14 →	グリーン購入実施額又は率
15 →	環境負荷低減型商品等の販売額又は率
16 →	その他:()

⇒問2-6へお進みください。

※ ここでの「資源生産性」とは、例えば「生産高(円)÷総物質投入量(トン)」や「売上高(円)÷総物質投入量(トン)」など、投入された資源をいかに効率的に使用して経済的付加価値を生み出しているかを測る指標を指します。

※ 「温室効果ガス排出量(総量)」とは排出量合計、「温室効果ガス排出量(原単位)」とは活動(売上高、生産高等)あたりの排出量を指します。

※ 「廃棄物等総排出量」は、事業活動に伴い発生した廃棄物等の排出量の合計です。一般的な計算例は下記のとおりです。

産業廃棄物排出量+事業系一般廃棄物排出量+事業所内部での理立量+有価物売却(or発生)量

※ 「廃棄物最終処分量」は、廃棄物等の理立処分量及び理立が予想される中間処理・再資源化後の残渣や残滓を含みます。一般的な計算例は下記のとおりです。

直接理立処分される産業廃棄物量+産業廃棄物で理立処分が予想される中間処理後残渣量・再資源化後残渣量+一般廃棄物で理立処分される量+中間処理や再資源化後に理立が予想される量+自社敷地内に理立処分した廃棄物量

※ 「グリーン購入」とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。「国等による環境物品等の調達に関する法

令」では、事業者及び国民ができる限りの環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービス)を選択するよう努めるものとすると規定されています。

2-6. 貴組織では、環境保全に取り組むための部署又は担当者を選んでいますか。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	環境保全に取り組むための部署を配置している(CSR(※)担当部署において環境への取組を行っている場合も含む)	⇒問2-7へお進みください。
2	環境保全に取り組むための部署は配置していないが、担当者を雇っている	⇒問2-8へお進みください。
3	担当者を配置していない	

※ CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) とは、企業がさまざまな活動をおこなうプロセスにおいて、利益を最優先させるのではなく、ステークホルダーとの関係を重視しながら、社会的公正性を保つことや、環境対策を施すことなど、社会に対する責任や貢献に配慮し、長期にわたって企業が持続的に成長することができるよう目指すことをいいます。

2-7. 貴組織における環境保全に取り組むための部署は、経営戦略に関連する部署とどのような関係にありますか。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	経営戦略関連の部署の一つとして位置付けられている	
2	経営戦略関連の部署とは別に位置付けられているが、連携している	⇒問2-8へお進みください。
3	経営戦略関連の部署とは別に位置付けられており、連携は取られていない	

2-8. 貴組織では、環境経営の推進に当たって、業績評価や人事評価の中に、環境配慮の視点を組み込んでいますか。当てはまるものを全て選んでください。

1	業績評価に組み込んでいる	
2	人事評価に組み込んでいる	⇒問2-9へお進みください。
3	いずれの評価にも組み込まれていない	

2-9. 貴組織では、自社の従業員に対して環境教育を行っていますか。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	定期的(年に1回以上)に行っている	⇒問2-10へお進みください。
2	定期的ではないが、行っている	
3	環境教育を行っていない	⇒問3-1へお進みください。
4	その他:()	⇒問2-10へお進みください。

※ 「環境教育」とは、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりやその他の環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいいます。

2-10. 貴組織では、従業員向け環境教育をどのような形で実施していますか。方法、講師、形式それぞれについて、当てはまるものを全て選んでください。

方法	1 新入社員研修、管理職研修等
	2 環境に特化した研修（環境マネジメント研修等）
	3 その他：（ ）
講師	4 自社の社員（環境担当者等）が講師を担当
	5 外部から講師を招待
	6 外部の環境教育研修会等に従業員を派遣
形式	7 座学形式
	8 体験学習形式
	9 e-ラーニング形式
	10 その他：（ ）
	11 実施していない

⇒問3-1へお進みください。

3. 環境マネジメントシステムの認証について

3-1. 貴組織では、環境マネジメントシステム（※）の国際規格「ISO14001 規格」の認証についてどのような状況にありますか（される予定ですか）。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	全社（全事業所）において既に認証を取得した	⇒問3-2へお進みください。
2	一部の事業所で認証を取得した	
3	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認証を取得していない（認証を取得する予定である）	
4	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認証を取得していない（認証を取得する予定はない）	⇒問4-1へお進みください。
5	ISO規格以外の環境マネジメントシステムを構築した（構築する予定である）	
6	環境マネジメントシステムを構築していない	⇒問4-3へお進みください。

※ 「環境マネジメントシステム」とは、事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みです。環境マネジメントシステムにはISO（国際標準化機構）が策定したISO14001のほかにも、環境省が策定した中小事業者向けのエコアクション21、地域版の環境マネジメントシステムのKDS等があります。

3-2. 貴組織では、ISO14001 規格の認証取得によりどのような効果がありましたか。当てはまるものを全て選んでください。

1	コストの削減につながった
2	環境負荷低減につながった
3	社員の環境への意識の向上につながった
4	社外からの評価が向上した
5	効果はなかった
6	その他：（ ）

⇒問4-1へお進みください。

4. 取引先との関係について

4-1. 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）の選定に当たり、取引先のような環境マネジメントシステムを考慮していますか。当てはまるものを全て選んでください。

1	ISO14001
2	エコアクション21（※）
3	地方自治体等が策定した地域版の環境マネジメントシステム
4	独自に策定した環境マネジメントシステム
5	今後考慮する予定である
6	考慮していない
7	その他：（ ）

⇒問4-2へお進みください。

※ 「エコアクション21」とは、環境省が、中小事業者等における環境マネジメントシステムの構築・運用、飛越コミュニケーションの促進のために策定したガイドラインです。なお、本ガイドラインを活用して、認証・登録制度が平成16年10月より実施されています。

4-2. 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）に対して、取引先の取引先（2次納入先以降）の選定時に環境マネジメントシステムの認証取得の有無を考慮することを要請していますか。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	納入先の選定に考慮するよう要請している
2	要請までしていないが、考慮するよう依頼している
3	今後要請又は依頼する予定である
4	要請及び依頼はしていない

⇒問4-3へお進みください。

4-3. 貴組織では、環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービス等の選定（グリーン購入）を実施していますか。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	実施している
2	実施に向けて検討している
3	検討していない

⇒問4-4へお進みください。

4-4. 貴組織では、取引先の経営者・従業員向けに環境取組の説明会や研修をどのような形で実施していますか。方法、講師、形式それぞれについて、当てはまるものを全て選んでください。

方法	1 経営者・管理職向け説明会等
	2 環境に特化した説明会等（環境マネジメント研修等）
	3 その他：（ ）
講師	4 自社の社員（環境担当者等）が講師を担当
	5 外部から講師を招待
形式	6 座学形式
	7 体験学習形式
	8 e-ラーニング形式
	9 その他：（ ）
	10 実施していない

⇒問5-1へお進みください。

5. 事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組について

5-1. 貴組織での環境経営の推進に当たって、事業エリア外（※）（川上・川下）における重要な環境課題は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

1	資源・エネルギーの利用
2	資源の効率的利用
3	温室効果ガス
4	総排水量
5	水質汚濁
6	大気汚染
7	化学物質
8	廃棄物
9	生物多様性の保全
10	重要な環境課題はない
11	よくわからない
12	その他：()

※ ここでの「事業エリア外」とは、自社の事業活動に関連する原料調達から廃棄に至るまでのライフサイクル全体のうち、事業エリアに含まれない川上・川下における領域をいいます。

5-2. 貴組織では、ライフサイクルにて環境負荷データを把握していますか。どちらか1つ選んでください。

1	把握している	⇒問5-3へお進みください。
2	把握していない	⇒問6-1へお進みください。

5-3. 貴組織でライフサイクルにて把握している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んでください。（負荷データ）
また、環境負荷データのうち、重要な環境課題に関連して目標を設定しているものがある場合は、当てはまるものを全て選んでください。（環境目標）

負荷データ	環境目標
1	→ 1 総エネルギー投入量又はエネルギー効率
2	→ 2 総物質投入量
3	→ 3 水資源投入量
4	→ 4 資源生産性
5	→ 5 資源の循環的利用量又は率
6	→ 6 温室効果ガス排出量（総量）
7	→ 7 温室効果ガス排出量（原単位）
8	→ 8 総排水量
9	→ 9 水質汚濁負荷量又は排出濃度
10	→ 10 大気汚染物質（窒素化合物、粒子状物質等）の排出量
11	→ 11 化学物質排出量・移動量
12	→ 12 廃棄物等総排出量
13	→ 13 廃棄物最終処分量
14	→ 14 プリーン購入実数又は率
15	→ 15 環境負荷低減型製品等の販売額又は率
16	→ 16 その他：()

5-4. 貴組織では、「LCA（ライフサイクルアセスメント）」（※）を実施していますか。もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1	実施しており、その結果を公表している	⇒問6-1へお進みください。
2	実施しているが、その結果は公表していない	
3	実施を検討中である	
4	実施していない	
5	LCAについて知らなかった	
6	LCAを実施する製品等はない	

※ ライフサイクルアセスメントとは、商品の生まれる前の準備段階から始まり、最終的に商品が処分されるまでの全ての段階（ライフステージ）において、環境に影響を与える物質の排出状況、使用・消費状況を把握することにより、重要な環境問題について考え、評価することをいいます。

6. 環境に関する情報開示等について

6-1. 貴組織では、環境に関するデータ、取組等の情報を公表していますか。もともと当てはまるものを1つ選んでください。

1	一般の方を対象として情報を公表している	⇒問6-2へお進みください。
2	特定の取引先、金融機関等一部を対象として情報を公表している	⇒問6-2へお進みください。
3	情報の公表はしていない	⇒問7-1へお進みください。

6-2. 貴組織では環境報告書(※)を作成・公表していますか。もともと当てはまるものを1つ選んでください。

1	環境報告書を作成・公表している	⇒問7-1へお進みください。
2	CSR報告書、持続可能性報告書等の一部として作成している	
3	環境報告書を来年(度)は作成・公表予定である	
4	CSR報告書、持続可能性報告書等の一部として来年(度)は作成・公表予定である	
5	作成していない	

※ 「環境報告書」とは、事業者が事業活動に関わる環境情報により、自らの事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組状況を、環境報告の一般取組等に則り、総合かつ体系的に取組とめ、これを公に報告するものをいいます。【環境報告ガイドライン(2012年版)より要約】

7. 環境ビジネスについて

7-1. 貴組織では、環境ビジネス(※)を行っていますか。もともと当てはまるものを1つ選んでください。

1	行っている	⇒問8-1へお進みください。
2	行うことを検討している	
3	行っていない	

※ ここでの「環境ビジネス」とは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネスのことを指します。

8. 地球温暖化防止対策について

8-1. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」(※)の掲出に対して、貴組織ではどのような対応をされていますか。もともと当てはまるものを1つ選んでください。

1	計画を作成し、公表している(数値目標を掲げている)	⇒問8-2へお進みください。
2	計画を作成し、公表している(数値目標を掲げていない)	
3	計画を作成しているが、公表していない	
4	計画の作成に向けて現在検討している	
5	計画を作成する予定はない	
6	そのような法律があることを知らなかった	

※ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、事業者や国民は環境負荷の低減に向けた行動をまず、自主的かつ積極的に進めるべきものとされており、事業者はその事業活動に対し、温室効果ガスの排出の削減等のための措置に関する計画を策定し、公表するように努めなければならないと規定されています。

8-2. 地球温暖化を防止するために、「国内排出量取引制度」(※)の導入を図るとの考え方について、どのように思われますか。もともと当てはまるものを1つ選んでください。

1	賛成	⇒問8-4へお進みください。
2	どちらかと言えば賛成	
3	どちらかと言えば反対	⇒問8-3へお進みください。
4	反対	
5	よくわからない(国内排出量取引制度の内容が不明確であるため、賛成でも反対でもない)	⇒問8-4へお進みください。

※ ここでの「国内排出量取引制度」とは、温室効果ガス排出枠の交付総量を設定した上で、排出枠を個々の主体に配分するとともに、他の主体との排出枠の取引や京都メカニズムの活用を認めること等を内容とするものです。

8-3. 国内排出量取引制度の導入に反対と考える理由は何でしょうか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

1	我が国の経済成長を圧迫する恐れがあるため	
2	自社の経営を圧迫する恐れがあるため	
3	自主的取組だけで十分であると思うため	⇒問8-4へお進みください。
4	規制的な措置を活用すべきであると思うため	
5	排出量の割当方法が不明確であるため	
6	温暖化防止の効果がないと考えられるため	
7	その他:()	

8-4. 仮に国内排出量取引制度が導入される場合には、どのような内容又は条件が満たされることが最低限必要と考えますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

1	先進国間での経済競争力の低下を招かないこと	
2	国際市場における排出枠の購入・売却が可能であること	
3	過度に企業の経営や経済成長を圧迫しないこと	⇒問8-5へお進みください。
4	自主的参加型で、排出量の枠の設定に当たり企業の裁量を認められること	
5	業種ごとに過度に負担が偏らないようにすること	
6	民生部門(家庭、商業、オフィスビル等)も例外なく制度の対象とすること	
7	内容又は条件に附随する導入には反対	
8	わからない	
9	その他の条件:()	

8-5. 貴組織では、温室効果ガスの削減に關して、カーボン・オフセット（以下「オフセット」）(※) に取り組みたいですか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

1	取組んでいる	⇒問8-6へお進みください。
2	今後実施する予定である	
3	今後取組の検討予定はない	⇒問8-7へお進みください。
4	わからない	

※ 「カーボン・オフセット」とは、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に排出削減努力を行った上で、削減困難な排出量について、他の場所での排出削減・吸収量等（クレジット）を購入することなどにより埋め合わせ（オフセット）することをいいます。

※ クレジットとしては、気候変動枠組条約の京都議定書に基づいて発行される京都メカニズムクレジット、議定書が平成17年から実施している自主参加型国内排出量取引制度（J-VETS）で用いられる排出枠や、平成20年から日本国内のプロジェクトにおいて実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量を、事業者が認証するオフセット・クレジット（J-VBR）、ほかにも海外における様々なクレジットなどがあげられます。

8-6. 貴組織では、どのような場合にオフセットを実施していますか。対象活動及び手法について、それぞれ当てはまるものを全て選んでください。

対象活動	1	商品製造・使用時やサービス利用時	
	2	会議・イベント開催	
	3	自らの活動（社員の通勤、業務旅行等）における電力使用(など)	
	4	その他：()	
	5	京都メカニズムクレジットの購入	
	6	オフセット・クレジット（J-VBR）の購入	⇒問8-7へお進みください。
手法	7	自主参加型排出量取引制度（J-VETS）の排出枠の購入	
	8	海外のVVER（京都議定書、EU域内排出量取引制度等の法的拘束力をもった制度に基づいて発行されるクレジット以外のクレジット）の購入	
	9	その他：()	

8-7. 貴組織で今後オフセットの取組むを行うに当たり、行政にどのような支援を望みますか。当てはまるものを全て選んでください。

1	オフセットに関する相談支援	
2	消費者の意識向上のための啓発活動	
3	先進的なオフセットの取組事例の紹介	
4	購入可能なクレジットの情報提供	
5	クレジット購入仲介業者の情報提供	
6	地球温暖化対策推進法等、法令に基づく報告の義務付け	
7	クレジット購入費用等の対価面での優遇措置等経済的なインセンティブ付与	
8	会計・税務処理方法の明確化	
9	グリーン購入法の特定調達品目へのオフセット商品の購入	
10	その他：()	⇒問8-8へお進みください。

8-8. 「地球温暖化対策税」(※) が導入されたことやその内容（どのような税か）を知っていますか。もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1	導入されたことも税の内容（どのような税か）も知っている	
2	導入されたことも知っているが、税の内容までは知らない	
3	導入されたことは知らなかったが、地球温暖化対策税のことは知っている（聞いたことがある）	⇒問9-1へお進みください。
4	地球温暖化対策税のことをそもそも知らない（聞いたことがない）	

※ 「地球温暖化対策税」とは、石油・天然ガス・石炭といった全ての化石燃料の利用に対して二酸化炭素排出量に応じた課税を行うもので、平成24年10月から導入されております。

9. 環境会計について

9-1. 貴組織では環境会計(※)を導入していますか。もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1	既に導入している	⇒Ⅲ（問10-1）へお進みください
2	導入に向けて現在検討している	
3	導入は現在どこも検討していない	⇒以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。
4	環境会計自体を知らない	

※ 「環境会計」とは、企業等が、社会との良好な関係を築きつつ環境保全への取組を効果的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位又は物量単位）に測定する仕組みです。

Ⅲ. 環境投資等実態調査

- 当政問は平成 22 年度まで実施していた環境投資等実態調査を補綴して本調査に統合したものです。環境会計ガイドライン 2005 年版に基づく分類にて環境保全コスト（環境保全に関する投資額及び費用額）をご回答いただくようお願いいたします。
（参考：環境投資等実態調査 <http://www.env.go.jp/policy/hiroba/ea.html>
環境会計ガイドライン 2005 年版 <http://www.env.go.jp/policy/kaikai/guide/2005.html>）
- 環境会計を実施している事業者は、環境会計で集計した金額を可能な範囲でご回答ください。ただし、環境保全コストが不明な場合は、当該項目は空欄のままご回答ください。
- 環境会計を実施していない事業者についても、可能な範囲でご回答ください。ただし、環境保全コストが不明な場合は、当該項目は空欄のままご回答ください。
- 単位は百万円（十万円の位を四捨五入）です。事業者単体の金額を消費税抜きでご回答ください。該当する投資額や費用額があるものの四捨五入した結果が百万円に満たない場合は、小数点以下第 1 位までご回答ください。
- 金額不明の場合は「不明」、該当する投資額や費用額がない場合は「0」とご回答ください。

10. 環境保全コスト

10-1. 貴組織における、環境保全コスト（事業活動に応じた分類）について教えてくださいいただけますか。	
投資額	
公害防止コスト	() 百万円
地球環境保全コスト	() 百万円
資源循環コスト	() 百万円
上・下流コスト	() 百万円
管理活動コスト	() 百万円
研究開発コスト	() 百万円
社会活動コスト	() 百万円
環境機軸対応コスト	() 百万円
費用額	
公害防止コスト	() 百万円
地球環境保全コスト	() 百万円
資源循環コスト	() 百万円
上・下流コスト	() 百万円
管理活動コスト	() 百万円
研究開発コスト	() 百万円
社会活動コスト	() 百万円
環境機軸対応コスト	() 百万円

→ 問 10-2へ
お進みください

10-2. 貴組織における、環境保全コスト（環境保全対策分野に応じた分類）について教えてくださいいただけますか。	
投資額	
地球温暖化対策に関するコスト	() 百万円
オゾン層保護対策に関するコスト	() 百万円
大気環境保全に関するコスト	() 百万円
騒音・振動対策に関するコスト	() 百万円
水環境・土壌環境・地盤環境保全に関するコスト	() 百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	() 百万円
化学物質対策に関するコスト	() 百万円
自然環境保全に関するコスト	() 百万円
その他コスト	() 百万円
費用額	
地球温暖化対策に関するコスト	() 百万円
オゾン層保護対策に関するコスト	() 百万円
大気環境保全に関するコスト	() 百万円
騒音・振動対策に関するコスト	() 百万円
水環境・土壌環境・地盤環境保全に関するコスト	() 百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	() 百万円
化学物質対策に関するコスト	() 百万円
自然環境保全に関するコスト	() 百万円
その他コスト	() 百万円

以上でアンケートは終わります。ご協力ありがとうございました。

【アンケート回答が照査】
表1：業種選択一覧表（1ページ I. 貴組織の概要の2. に係わる業種）

産業 大分類	選択 番号	業種	産業 大分類	選択 番号	業種
建設業	1	総合工事業(06)	(卸)売業 小売業	31	その他の卸売業(55)
	2	職制工事業(07)		32	各種商品小売業(56)
	3	設備工事業(08)		33	衣服・飲食料・機械器具小売業 (57, 58, 59)
製造業	4	食料品・飲料、たばこ・飼料製造 業(09, 10)	金融業, 保険業	34	その他の小売業(60, 61)
	5	繊維工業(11)		35	銀行業(62)
	6	木材・家具・木製品製造業(12, 13)	不動産業, 物品賃貸業	36	金融商品取引業、商品先物取引業 (65)
	7	パルプ・紙・紙加工品製造業(14)		37	保険業(67)
	8	印刷・同梱業(15)	学術研究, 専門・技術 サービス業	38	その他(63, 64, 66)
	9	化学工業(16)		39	不動産取引業(68)
	10	石油製品・石化製品製造業(17)	宿泊業, 飲食 サービス業	40	不動産賃貸業・管理業(69)
	11	プラスチック製品製造業(18)		41	物品賃貸業(70)
	12	ゴム製品製造業(19)	生活関連 サービス業 娯楽業	42	学術・開発研究機関(71)
	13	鉄鋼業(22)		43	広告業(73)
	14	非鉄金属製造業(23)	サービス業	44	その他の専門・技術サービス業 (72, 74)
	15	金属製品製造業(24)		45	宿泊業(75)
	16	電気機械器具製造業(29)	サービス業	46	飲食店(76, 77)
	17	その他機械器具製造業 (25, 26, 27, 28, 30, 31)		47	洗濯・理容・美容・浴場業(78)
	18	その他製造業(20, 21, 32)	サービス業	48	その他の生活関連サービス業(79)
	19	電気業(33)		49	娯楽業(80)
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	20	ガス業(34)	サービス業	50
21		熱供給業(35)	51		自動車整備、機械等修理業(89, 90)
情報通信業	22	水道業(36)	サービス業	52	職業紹介・労働者派遣業(91)
	23	通信業(37)		53	その他サービス業 (92, 93, 94, 95, 96)
運輸業, 郵便業, 卸売業, 小売業	24	放送業(38)	その他	54	1~53までに属さない業種又は公務 (01, 02, 03, 04, 05, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 97, 98, 99)
	25	情報サービス業(39)			
	26	その他情報通信業(40, 41)			
	27	運輸業(42, 43, 44, 45, 46)			
	28	その他関連業(47, 48, 49)			
	29	各種商品卸売業(50)			
	30	衣服・飲食料・建築材料・機械器 具等卸売業(51, 52, 53, 54)			

※カッコ内の数字は日本標準産業分類の中分類を参考のため記載している

3. (参考) 平成 23 年度調査票

政府統計

本調査は、環境省が統計法にもとづいて調査を行うものであり、統計以外に使用することはありませんので、ありのまま御記入ください。

【提出期限 平成25年2月8日(金)】

企業ID

環境にやさしい企業行動調査 調査票

調査実施者 環境省(総合環境政策局環境経済課)
調査請負機関 株式会社日本能率協会総合研究所

この調査は、環境省が平成3年度から実施しているものであり、企業における環境配慮行動について把握するために、東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業と、従業員500人以上の非上場企業・団体を対象に実施するものです。

この調査は、我が国における企業の環境配慮行動に関する全般的な状況を、継続的に把握するための重要な調査です。昨年度の調査結果は、環境省のホームページに全文を掲載しています (<http://www.env.go.jp/policy/j-hicoba/kggyo/index.html>)。今年度の調査結果につきましては集計の後、調査概要版として取りまとめのうえ発表させていただきますとともに、全文を環境省ホームページに掲載することを考えておりますので、よろしく御協力の程をお願い申し上げます。

御多用のところ誠に恐縮ですが、**調査票は平成25年2月8日(金)までに環境・CSR担当の方などに御協力いただき、御回答ください。**御回答は、株式会社日本能率協会総合研究所(電話番号:0120-790-314)へお願いたします【受付時間 9:30~17:00(土日・祝日を除く)】。

【記入時の注意事項】

- IIは全31問です。該当するもの1つ(あるいは複数回答可の設問は該当するものを全て)を選び、この調査票の回答の番号に直接の番号を付けてください。「その他」を選ぶ場合には、必要に応じて内容を御記入ください。
- IIは平成22年度まで実施していた環境投資等実態調査を簡略化して統合したものです。
- IIの回答が困難な場合は、I・IIのみでも御回答・提出いただけますよう、お願いいたします。

3) 本調査の対象把握期間は平成28年度です。Iについては、平成24年3月31日現在の状況を御回答ください。

II. 環境に配慮した取組に関する質問事項

2. 環境に配慮した取組の実施内容等について

2-1. 貴組織における企業活動において、環境に配慮した取組は、どのように位置付けられていますか。もっとうけてはまるものを1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	ビジネスチャンスである	
2	企業の社会的責任の一つである	
3	事業継続性に関するビジネスリスクの低減につながる	
4	重要な戦略の一つである	=欄2-2へお返しくください
5	法務上の義務以上のものではない	
6	環境に配慮した取組と企業活動は関連がない	
7	その他:()	

2-2. 貴組織が環境問題に対応する上で重視する事項は何ですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	経営責任者のリーダーシップ	
2	経営活動と環境配慮行動を統合した戦略的な対応	
3	組織体制とガバナンスの強化	
4	ステークホルダー(※)への対応	=欄2-3へお返しくください
5	ハイユースチェーン(サプライチェーン)における環境負荷低減	
6	重視している判断はない	
7	その他:()	

※ 「ステークホルダー」とは一般に利害関係者と訳され、ここでは、企業等の環境への取組を含む事業活動に対して、直接的又は間接的に利害関係がある組織や個人をいいます。企業の利害関係者としては、顧客・消費者、株主・投資家、取引先、従業員、NPO、地域住民、行政機関等をいいます。

2-3. 貴組織で環境経営を推進するに当たって、事業エリア内(※)で重要な環境課題と位置付けているものは何ですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	資源・エネルギーの利用	
2	資源の循環的利用	
3	温室効果ガス	
4	排水水量	
5	水質汚濁	
6	大気汚染	
7	化学物質	
8	廃棄物	
9	生物多様性の保全	
10	重要な環境課題はない	
11	その他:()	=欄2-4へお返しくください

※ ここでの「事業エリア」とは、事業所や連結子会社など自社が直接的に環境への影響を削減管理できる領域のことをいいます。

2-4. 貴組織では、事業エリア内における環境負荷データを把握していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	把握している	⇒問2-5へお進みください
2	把握していない	⇒問3-1へお進みください

2-5. 貴組織で把握している事業エリア内における環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。(負荷データ)
また、環境負荷データのうち、重要な環境課題に関連して目標を設定しているものがある場合は、番号に○を付けてください。(環境目標)

負荷データ	環境目標	
1 →	1 総エネルギー投入量又はエネルギー効率	
2 →	2 総物質投入量	
3 →	3 水資源投入量	
4 →	4 資源生産性(※)	
5 →	5 資源の循環的利用又は率	
6 →	6 温室効果ガス排出量(総量)(※)	
7 →	7 温室効果ガス排出量(単単位)(※)	
8 →	8 総排水量	
9 →	9 水質汚濁負荷量又は排出濃度	
10 →	10 大気汚染物質(窒素化合物、粒子状物質等)の排出量	
11 →	11 化学物質排出量・移動量	
12 →	12 廃棄物等総排出量(※)	
13 →	13 廃棄物最終処分量(※)	
14 →	14 クリーン購入(※)実施率又は率	
15 →	15 環境負荷低減取組等の取組進捗又は率	
16 →	16 その他:()	

※ ここでの「資源生産性」とは、例えば「生産高(円)÷総物質投入量(トン)」や「売上高(円)÷総物質投入量(トン)」など、投入された資源をいかに効率的に使用して経済的付加価値を生み出しているかを測る指標を指します。

※ 「温室効果ガス排出量(総量)」とは排出量合計、「温室効果ガス排出量(単単位)」とは活動(売上高、生産高等)あたりの排出量を指します。

※ 「廃棄物等総排出量」は、事業活動に伴い発生した廃棄物等の排出量の合計です。一般的な計算例は下記の産業廃棄物排出量+事業系一般廃棄物排出量+事業所内部での埋立した廃棄物(※)(or 糞生)量

※ 「廃棄物最終処分量」は、廃棄物等の埋立処分量及び埋立が予定される中間処理・再資源化後の残渣や残滓を多みます。一般的な計算例は下記のとおりです。

中間処理処分される産業廃棄物量+産業廃棄物で埋立処分が予想される中間処理後残渣量+再資源化後残渣量-一般廃棄物で埋立処分される量+中間処理や再資源化後に埋立が予想される量+自社敷地内に埋立処分した廃棄物量

※ 「グリーン購入」とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷が低くないものを選んで購入することです。「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」では、事業者及び国民はできる限り環境物品等(調達負荷低減に資する製品・サービス)を選択するよう努めるものとすると規定されています。

3. 環境マネジメントシステムの認証について

3-1. 貴組織では、環境マネジメントシステム(※)の国際規格 ISO14001 規格等の認証を取得していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	全社(全事業所)において既に認証を取得した	⇒問3-2へお進みください
2	一部の事業所で認証を取得した	
3	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認証を取得していない(認証を取得する予定である)	
4	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認証を取得していない(認証を取得する予定はない)	⇒問4-1へお進みください
5	ISO規格以外の環境マネジメントシステムを構築した(構築する予定である)	
6	環境マネジメントシステムを構築していない	⇒問4-3へお進みください

※ 「環境マネジメントシステム」とは、事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みです。環境マネジメントシステムにはISO(国際標準化機構)が策定したISO14001のほか、環境省が策定した中核事業者向けのエコアクション21、地球版の環境マネジメントシステムのKES等があります。

3-2. 貴組織では、ISO14001 規格の認証取得によりどのような効果がありましたか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	コストの削減につながった	
2	環境負荷低減につながった	
3	社員の環境への意識の向上につながった	
4	社外からの評価が向上した	
5	効果はなかった	
6	その他:()	⇒問4-1へお進みください

4. 取引先との関係について

4-1. 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）の選定に当たり、取引先のごような環境マネジメントシステムを考慮していますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	ISO14001	
2	エコアクション21（※）	
3	地自治体等が指定した地域の環境マネジメントシステム	
4	独自に策定した環境マネジメントシステム	⇒問4-2へお進みください
5	今後考慮する予定である	
6	考慮していない	
7	その他：（ ）	

※ 「エコアクション21」とは、環境省が、中小事業者における環境マネジメントシステムの構築・運用、環境コミュニケーションの促進のために策定したガイドラインです。なお、本ガイドラインを活用して、認証・登録制度が平成16年10月より実施されています。

4-2. 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）に対して、取引先の取引先（2次納入先以降）の選定時に環境マネジメントシステムの認証取得の有無を考慮することを要請していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	要請している	
2	要請まではしていないが、考慮するよう依頼している	⇒問4-3へお進みください
3	今後要請又は依頼する予定である	
4	要請及び依頼はしていない	

4-3. 貴組織では、環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービス等の選定（グリーン購入）を実施していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	実施している	⇒問4-4へお進みください
2	実施に向けて検討している	⇒問5-1へお進みください
3	検討していない	

4-4. 貴組織では、どのようにグリーン購入を実施していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	自社で作成した購入ガイドライン又は購入リスト等を活用している	
2	自社以外（業界団体等）で作成した購入ガイドライン又は購入リスト等を活用している	
3	購入ガイドラインや購入リスト等は活用していないが、環境配慮を考慮して実施している（サイクリクル品の機能的な使用等）	⇒問5-1へお進みください
4	実施に向けて検討している	
5	その他：（ ）	

5. 事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組について

5-1. 貴組織で環境経営を推進するに当たって、事業エリア外（※）（川上・川下）で重要な環境課題と位置付けられているものは何ですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	資源・エネルギーの利用	
2	資源の循環的利用	
3	温室効果ガス	
4	廃排水	
5	水質汚濁	
6	大気汚染	⇒問5-2へお進みください
7	化学物質	
8	廃棄物	
9	生物多様性の保全	
10	重要な環境問題は無い	
11	よくわからない	
12	その他：（ ）	

※ ここでの「事業エリア外」とは、自社の事業活動に関連する原料調達から廃棄に至るまでのライフサイクル全体のうち、事業エリアに含まれない川上・川下における領域をいいます。

5-2. 貴組織では、ライフサイクルにおいて環境負荷データを把握していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	把握している	⇒問5-3へお進みください
2	把握していない	⇒問6-1へお進みください

5-3. 貴組織でライフサイクルにおいて把握している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。(負荷データ)
また、環境負荷データのうち、重要な環境課題に関連して目標を設定しているものがある場合は、番号に○を付けてください。(環境目標)

負荷データ	環境目標
1 →	総エネルギー投入量又はエネルギー効率
2 →	総物産投入量
3 →	水資源投入量
4 →	資源生産性
5 →	資源の循環的利用量又は率
6 →	温室効果ガス排出量(総量)
7 →	温室効果ガス排出量(原単位)
8 →	総排水量
9 →	水質汚濁負荷量又は排出濃度
10 →	大気汚染物質(温室効果物、粒子状物質等)の排出量
11 →	化学物質排出量・移動量
12 →	廃棄物等総排出量
13 →	廃棄物最終処分量
14 →	グリーン購入実効額又は率
15 →	環境負荷低減製品等の販売額又は率
16 →	その他：()

⇒問6-1へお進みください

6. 環境に関する情報開示等について

6-1. 貴組織では、環境に関するデータ、取組等の情報を公表していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	一般の方を対象として情報を公表している	⇒問6-2へお進みください
2	特定の取引先、金融機関等一部を対象として情報を公表している	
3	情報の公表はしていない	⇒問6-9へお進みください

6-2. 貴組織において環境に関する情報を公表する目的は何ですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	社会的な説明責任を果たすため	
2	ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを図り、相互理解や課題意識を醸成させるため	
3	環境に関する取組のPRのため	
4	環境に関する社員等への教育のため	
5	その他：()	⇒問6-3へお進みください

6-3. 貴組織において公表している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	総エネルギー投入量	
2	総物産投入量	
3	水資源投入量	
4	資源生産性	
5	資源の循環的利用量	
6	温室効果ガス排出量(総量)	
7	温室効果ガス排出量(原単位)	
8	総排水量	
9	水質汚濁負荷量	⇒問6-4へお進みください
10	大気汚染物質(温室効果物、粒子状物質等)の排出量	
11	化学物質排出量・移動量	
12	廃棄物等総排出量	
13	廃棄物最終処分量	
14	グリーン購入実効額又は率	
15	環境負荷低減製品等の販売額又は率	
16	環境負荷データは公表していない	
17	その他の環境負荷データ：()	

6-4. 貴組織では環境報告書(※)を作成・公表していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	作成・公表している	⇒問6-5へお進みください
2	作成しているが公表していない	
3	作成を検討している	
4	作成していない	⇒問6-6へお進みください

※ 「環境報告書」とは、事業者が事業活動に関わる環境情報により、自らの事業活動及び環境配慮等の取組状況を、環境報告の一般原則等に則り、総合的かつ体系的に取りまとめ、これを広く報告するものとしています。「サステナビリティ(持続可能性)報告書」や「社会・環境報告書」、「CSR報告書」を含みます。【環境報告ガイドライン(2012年版)より要約】

6-5. 貴組織では、環境報告書の信頼性を高める手段としてどのような審査を受けていますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	内部審査を実施している	
2	第三者機関による審査を受けている	
3	内部審査の実施に向けて検討している	
4	第三者機関による審査の発注に向けて検討している	
5	審査ではないが、有識者等からのコメントを受けている	
6	審査を受けていない	⇒問6-6へお進みください

6-6. 環境報告書の題名や版の向上を推進するためにどのような方策が必要と考えますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	優れた環境報告書の表彰	
2	初見者向けの手引きの作成	
3	環境負荷データの集計方法に関するガイドラインの作成	
4	第三者審査の仕組みの整備	→問6-7へお進みください。
5	環境報告書の公表の義務付け	
6	証券取引所における環境報告書の開示	
7	その他：()	

6-7. 貴組織では、環境報告書以外にどのような形で環境に関するデータ、取組等の情報を公表していますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	製品等でのパンフレット	
2	船乗客等でのパンフレット	
3	有価証券報告書	
4	会社の事業報告書	
5	株主招集通知	
6	IR資料（アニュアルレポート（年次報告書）等）	→問6-8へお進みください。
7	インターネット（自社のホームページ等）	
8	ステークホルダーに対して説明する場を設けている	
9	テレビ、新聞等のマスメディアを活用した広告	
10	セミナー、シンポジウム、展示会等	
11	環境報告書以外の方法による情報公開は行っていない	
12	その他：()	

6-8. 貴組織では、環境報告書、ホームページ等による総合的な情報提供以外に、製品自体やパンフレット等において、個々の製品やサービスが環境に配慮している旨をどのように表示していますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	第三者機関の認定を受けたマークを表示	
2	自ら制定したマークや文言を表示	
3	第三者機関の評価を受けた数値（データ）を表示	
4	自ら評価を行った数値（データ）を表示	
5	表示に向けて検討している	
6	表示はしていないが、取引先や関係組織（グループ）にのみ情報を提供	→問7-1へお進みください。
7	表示していない	
8	その他：()	

6-9. 貴組織で環境に関するデータ、取組等の情報を公表していないのはどのような理由からですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	コストがかかるため	
2	人材が確保できないため	
3	行政や取引先などは業務上の関係がない（稀薄な）ため	
4	公表できるだけの情報が収集できていないため（現在整備中の場合を含む）	
5	公表すべき情報がつかからないため	
6	その他：()	→問7-1へお進みください。

7. 環境ビジネスについて

7-1. 貴組織では、環境ビジネス（※）を行っていますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	行っている	→問7-2へお進みください。
2	行うことを検討している	
3	行っていない	→問8-1へお進みください。

※ ここでの「環境ビジネス」とは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネスのことを指します。

7-2. 貴組織では環境ビジネスを促進するために当て、どのような問題が考えられますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	現状の市場規模では採算が合わないこと	
2	消費者やユーザーの意識・関心がまだ低いこと	
3	国等の支援が十分でないこと	
4	関連する情報が十分に入手できないこと	
5	技術開発や人材、人材等の経営資源の追加的な投資を考えると、リスクが高いこと	→問7-3へお進みください。
6	アイデアやノウハウが不足していること	
7	特に問題はない	
8	その他：()	

7-3. 貴組織では環境ビジネスを促進するために行政にどのような支援を望みますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	環境ビジネスに関する情報の提供（成功事例や市場の見通しなど）	⇒問7-4へお読みください。
2	行政による環境ビジネスに関する相談窓口の設置	
3	税制面での優遇措置	
4	人材確保	
5	低利融資等の融資制度の拡充	
6	新たな市場づくり	
7	環境ビジネスの意識啓発制度の確立	
8	消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動	
9	環境ビジネスのためのネットワークづくり	
10	その他：（ ）	

7-4. 貴組織では、環境ビジネスを海外展開していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	海外へ事業展開をしている	⇒問8-1へお読みください。
2	海外への事業展開を検討している	
3	事業展開していない	

8. 地球温暖化防止対策について

8-1. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」(※)の規定に対して、貴組織ではどのような対応をされていますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	計画を作成し、公表している（数値目標を掲げている）	⇒問9-1へお読みください。
2	計画を作成し、公表している（数値目標は掲げていない）	
3	計画を作成しているが、公表はしていない	
4	計画の作成を検討している	
5	計画を作成していない	
6	法律があることを知らなかった	

※ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、事業者や国民は国庫からの低利融資を受けた行動をまず、自主的かつ積極的に進めるべきものとされており、事業者はその事業活動に対し、温室効果ガスの排出の削減等のための措置に関する計画を策定し、公表するように努めなければならないと規定されています。

9. 環境会計について

9-1. 貴組織では環境会計(※)を導入していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	導入している	⇒問9-2へお読みください。
2	導入を検討している	
3	導入を検討していない	
4	環境会計自体を知らない	

※ 「環境会計」とは、企業等が、社会との良好な関係を築きつつ環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限りの定量的（貨幣単位又は物量単位）に測定する仕組みです。

9-2. 貴組織で導入している環境会計において集計している項目に全て○を付けてください。

1	環境保全コスト	⇒問9-3へお読みください。
2	環境保全効果（物量）	
3	環境保全対策に係る経済効果（金額）	

9-3. 貴組織では環境会計情報をどのように利用していますか。当てはまるものを全て選んで○を付けてください。

1	環境保全対策の支出額の管理	⇒問10-1へお読みください。
2	環境保全投資の決定に際しての投資効果分析	
3	環境保全コストと環境負荷低減効果との費用効果の分析	
4	担当役員等への報告	
5	従業員等に対する研修や環境教育	
6	一般に対する環境情報の開示	
7	その他：（ ）	

Ⅱ. 環境投資等実態調査

- 当財団は平成 22 年後まで実施していた環境投資等実態調査を簡略化して本調査に統合したものです。環境会計ガイドライン 2005 年版に基づく分類にて環境保全コスト（環境保全に関する投資額及び費用額）を御回答いただくようお願いいたします。
環境投資等実態調査 <http://www.wenv.go.jp/policy/hiroba/ei.html>
環境会計ガイドライン 2005 年版 <http://www.wenv.go.jp/policy/kaikai/guide2005.html>
- 環境会計を実施している事業者は、環境会計で集計した金額を御記入ください。
- 環境会計を実施していない事業者についても、可能な範囲で御記入ください。ただし、環境保全コストが不明な場合は、当該項目は空欄のまま、御回答・提出ください。
- 単位は百万円（十百万の位を四捨五入）です。事業者単体の金額を消費税抜きで御記入ください。該当する投資額や費用額があるもの四捨五入した結果が百万円に満たない場合は、小数点以下第 1 位まで御記入ください。
- 該当する投資額や費用額がない場合は「0」と御記入ください。

10. 環境保全コスト

10-1. 費組別における、環境保全コスト（事業活動に依じた分類）について教えてくださいいただけますか。

投資額	() 百万円
公害防止コスト	() 百万円
地球環境保全コスト	() 百万円
資源循環コスト	() 百万円
上・下流コスト	() 百万円
管理活動コスト	() 百万円
研究開発コスト	() 百万円
社会活動コスト	() 百万円
環境修復対応コスト	() 百万円
費用額	() 百万円
公害防止コスト	() 百万円
地球環境保全コスト	() 百万円
資源循環コスト	() 百万円
上・下流コスト	() 百万円
管理活動コスト	() 百万円
研究開発コスト	() 百万円
社会活動コスト	() 百万円
環境修復対応コスト	() 百万円

→問 10-2へお進みください

10-2. 費組別における、環境保全コスト（環境保全対策分野に依じた分類）について教えてくださいいただけますか。

投資額	() 百万円
地球環境化対策に関するコスト	() 百万円
オン/オフ環境対策に関するコスト	() 百万円
大気環境保全に関するコスト	() 百万円
騒音・振動対策に関するコスト	() 百万円
水環境・土壌環境・地球環境保全に関するコスト	() 百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	() 百万円
化学物質対策に関するコスト	() 百万円
自然環境保全に関するコスト	() 百万円
その他コスト	() 百万円
費用額	() 百万円
地球環境化対策に関するコスト	() 百万円
オン/オフ環境対策に関するコスト	() 百万円
大気環境保全に関するコスト	() 百万円
騒音・振動対策に関するコスト	() 百万円
水環境・土壌環境・地球環境保全に関するコスト	() 百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	() 百万円
化学物質対策に関するコスト	() 百万円
自然環境保全に関するコスト	() 百万円
その他コスト	() 百万円

【環境保全コスト用語解説】

- **環境保全コスト**
環境負荷の発生防止、抑制又は回避、影響の除去、発生した被害の回復又はこれらに資する取組のための投資額及び費用額。
- **投資額**
対象期間における環境保全を目的とした支出額で、その効果が対象期間にわたって持続し、その期間に費用化されていくもの。（減価償却資産の当期取得額。）
- **費用額**
環境保全を目的とした財・サービスの費消によって発生する費用又は損失。

【アンケート回答対照表】
表1：業種選択一覧表（1ページ 1. 貴組織の概要の2. に係る業種）

業種	選択番号	選択番号	業種	選択番号
建設業	1 総合工事業(06)	31 其他の卸売業(55)	卸売業、小売業	31
	2 職工工事業(07)	32 各種小売業(56)		32
	3 設備工事業(08)	33 衣服・飲食料・機械器具小売業(57, 58, 59)		33
製造業	4 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業(09, 10)	34 其他の小売業(60, 61)		34
	5 繊維工業(11)	35 銀行業(62)	金融業、保険業	35
	6 木材・家具・木製品製造業(12, 13)	36 金融商品取引業、商品先物取引業(65)		36
	7 ヘルプ・紙・紙加工品製造業(14)	37 保険業(67)		37
	8 印刷・同梱業(15)	38 其他(68, 64, 66)		38
	9 化学工業(16)	39 不動産取引業(68)	不動産業、不動産賃貸業・管理業(69)	39
	10 プラスチック製品製造業(17)	40 不動産賃貸業・管理業(69)	物品賃貸業	40
	11 石油製品・石炭製品製造業(18)	41 物品賃貸業(70)		41
	12 ゴム製品製造業(19)	42 学術・開発研究機関(71)	学術研究	42
	13 鉄鋼業(22)	43 広告業(73)	専門・技術サービス業	43
	14 非鉄金属製造業(23)	44 其他の専門・技術サービス業(72, 74)		44
	15 金属製品製造業(24)			
	16 電気機械器具製造業(28)			
	17 その他機械器具製造業(29)			
	18 其他製造業(20, 21, 32)			
電気・ガス・熱供給・水道業	19 電気業(33)	45 宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業	45
	20 ガス業(34)	46 飲食店(76, 77)		46
	21 熱供給業(35)	47 洗濯・理容・美容・浴場業(78)	洗濯・理容・美容・浴場業(78)	47
	22 水道業(36)	48 其他の生活関連サービス業(79)	其他の生活関連サービス業(79)	48
情報通信業	23 通信業(37)	49 娯楽業(80)	娯楽業(80)	49
	24 放送業(38)			
	25 情報サービス業(39)	50 廃棄物処理業(88)	廃棄物処理業(88)	50
	26 其他情報通信業(40, 41)	51 自動車整備、機械等修理業(89, 90)	自動車整備、機械等修理業(89, 90)	51
運輸業、郵便業	27 運輸業(42, 43, 44, 45, 46)	52 職業紹介・労働派遣業(91)	職業紹介・労働派遣業(91)	52
	28 其他関連業(47, 48, 49)	53 其他サービス業(92, 93, 94, 95, 96)	其他サービス業(92, 93, 94, 95, 96)	53
卸売業、小売業	29 各種商品卸売業(50)			
	30 衣服・飲食料・建築材料・機械器具等卸売業(51, 52, 53, 54)	54 1~53 までに属さない業種又は公務(01, 02, 03, 04, 05, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 97, 98, 99)	其他	54

※カッコ内の数字は日本標準産業分類の中分類を参考のため記載している

・事業活動に依じた分類

分類	内容
公害防止コスト	公害防止に係る取組のためのコスト。設備の未端に付加した施設・設備（エンド・オブ・パイプ）等がある。 また、公害とは、事業活動等が原因で生じた有害な影響によって人の健康又は生活環境に関する被害が生じることで、具体的には環境基本法で定められた典型的な公害である大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤の沈下が挙げられる。
地球環境保全コスト	人の活動により地球全体又はその後半部分の環境に影響を及ぼす事象に係る環境保全コスト。地球温暖化防止、オゾン層保護、その他の地球環境保全のためのコストがある。
資源循環コスト	持続可能な資源循環に取り組むためのコスト。資源循環の取組には、廃棄物の発生そのものの抑制、有効、無害を得ず有用な資源の循環的な利用（再利用、再生利用、熱回収、循環的利用）が行われない廃棄物の適正な処分等がある。
上・下流コスト	事業エリアに財・サービスを投入する前の領域（上流域）で発生する環境負荷を抑制する取組のためのコスト及び事業エリアから財・サービスを産出・排出した後の領域（下流域）で発生する環境負荷を抑制する取組のためのコスト並びにこれに関連したコスト。
管理活動コスト	企業等の環境保全のための管理活動であって、事業活動に伴い発生する環境負荷の抑制に対して間接的に貢献する取組のためのコストや、環境情報の開示等、企業等が社会とのコミュニケーションを図る取組のためのコスト。
研究開発コスト	企業等の研究開発コストのうち、環境保全に関するコスト。
社会活動コスト	広く社会貢献のために行われる環境保全に関するコスト。企業等の事業活動に直接には関係のない社会活動における環境保全のための取組のためのコスト。
環境負荷対応コスト	企業等の事業活動が環境に与える影響に対処して生じたコスト。
その他のコスト	環境保全コストのうち、上記項目に当てはまらないコスト。

・環境保全対策分野に依じた分類

分類	内容
地球温暖化対策に関するコスト	温室効果ガスの排出を抑制するための環境保全コスト
オゾン層保護対策に関するコスト	オゾン層破壊物質の排出を抑制するための環境保全コスト
大気環境保全に関するコスト	大気中への排出に起因する環境負荷を抑制するための環境保全コスト
騒音・振動対策に関するコスト	騒音・振動を抑制するための環境保全コスト
水環境・土壌環境・地盤環境保全に関するコスト	水質の維持改善、地盤沈下防止、土壌汚染対策、その他水域・土壌への排出に起因する環境負荷物質を抑制するための環境保全コスト
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	廃棄物等の発生抑制や適正処理、循環資源の有効な利用の推進、リサイクルのための環境保全コスト
化学物質に関するコスト	化学物質のリスク管理、化学物質に起因する環境負荷を抑制するための環境保全コスト
自然環境保全に関するコスト	自然環境を保全するための取組に関する環境保全コスト
その他コスト	その他の環境保全対策に関する環境保全コスト

以上でアンケートは終わりです。御協力ありがとうございました。